

茨城労働局発表
令和7年5月30日（金）

【照会先】

茨城労働局労働基準部健康安全課
健康安全課長 土井 昌利
主任地方産業安全専門官 杉山 満
（直通電話）029(224)6215

令和7年度「全国安全週間」を7月に実施

厚生労働省は、令和7年7月1日（火）から7日（月）まで、令和7年度「全国安全週間」（本週間）を実施します。この週間は、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、昭和3年から毎年実施しているもので、今年で98回目になります。なお、準備期間は、6月1日（日）から30日（月）までです。

全国安全週間スローガン
多様な仲間と 築く安全 未来の職場

職場における労働者の安全をめぐる状況について見ると、令和6年の茨城県内における労働災害による死亡者数は、22人で前年より1人（4.3%）減少し、休業4日以上死傷者数（新型コロナウイルス感染症を除く。）は、3,221人で前年より34人（1.0%）減少しましたが、今なお多くの方々が被災しています。

このため、茨城労働局及び管下労働基準監督署では、職場での労使協力の下、自主的な労働災害防止活動を推進するため、以下の取組を実施します。

（1）労働局における取組

- ① 6月に開催される「交通事故・労働災害防止大会」（6/14）、「建設業「死亡災害ゼロ」推進大会」（6/19）等において労働災害の防止を徹底
- ② 7月に、労働局長による安全パトロールを実施（7/1）

（2）各労働基準監督署における取組

- ① 6月に、各地区労働基準協会主催の全国安全週間準備打ち合わせ会の後援、会員事業者に対し、全国安全週間準備打合せ会への参加勧奨を実施
- ② 7月に、署長による安全パトロールを実施（計画中）

（3）その他

4月以降、労働局及び各労働基準監督署は、労働災害防止団体、事業者団体に傘下事業場に対する取組の支援、協力を要請

別添資料 No.2－1 令和7年度全国安全週間リーフレット（P3-P4）

No.2－2 全国安全週間における労働局、各労働基準監督署の主な取組（P5-P6）

No.2－3 茨城県内の令和7年度全国安全週間準備打合せ会の概要（P7-9）

